

校訓：「自律」「友愛」「創造」

## 1. 学校教育目標

・ 自律した学びを実現し、徳・知・体の調和の取れた心豊かな生徒の育成

※ 確かな学力の向上、健やかな体の育成、豊かな心の育成（第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランより）

## 2. 基本方針

### 【めざす学校像】

「安全で、誰もが安心して学びに取り組める学校」

- ・ あたたかい雰囲気をもつ、何となく居心地の良い、居場所としての学校
- ・ 環境整備や美化に努め、教師・生徒の心を豊かにするとともに、健康・安全に留意する学校
- ・ スクールプランを生かしたPDCAのマネジメントサイクルを重視し、信頼される開かれた学校づくりに取り組み、教育活動の質的改善を目指す学校

### 【めざす生徒像】

「節度をわきまえ、自立し、自他への思いやりを大切にする生徒」

- ・ 夢と志を持ち、新たな価値創造に常に挑戦する生徒
- ・ 自ら学び、自らがよく考えて判断をし、問いを見つけ、課題を解決していこうと努力する生徒
- ・ 思いやりの心もち、相手の立場に立って考え、場に応じた優しい言葉かけや行動がとれる生徒
- ・ 何気ない日常の生活に感謝の心もち、諸行事への取組や清掃活動、奉仕活動に積極的に取り組む生徒

### 【めざす教師像】

「使命感にあふれ、子どもへの教育愛に満ちた教師」

- ・ 生徒の良い部分や可能性を見出し、個性を伸ばす教育活動に取り組む教師
- ・ 愛情ある指導で、生徒・保護者・地域から信頼される教師
- ・ 「教えるプロ」として専門性を高め、幅広い教養と識見を身につけるため、主体的に研修に努める教師
- ・ 常に危機管理意識をもち、誠意ある対応と迅速な行動（報告・連絡・相談を含む）がとれる教師

## 3. 本年度の重点目標

### (1) 確かな学力の定着

- 主体的・対話的で深い学びの実践に努める。  
（思考力・判断力・表現力をベースに主体性・協調性を培い、学びに向かう力を育てる。）
- 教材研究はもとより、指導内容・指導方法を工夫改善し、生徒の学習意欲を高めるための「わかる授業」を実践する。（「めあて」、「思考」、「話し合い」、「振り返り」、「まとめ」等の提示と時間設定）
- 基礎学力定着への取組を充実させる。（やればできた、分ったから自尊感情を高める。）  
※ 令和4年度までの学チャレ推進校の成果と課題のもと、個に応じた補充学習システムを継続実施する。  
（ICT機器の活用、タブレット端末を使った補充学習、折尾タイムの取組とその充実）

### (2) 長期欠席・不登校やいじめ問題等への対応

- 安心安全で居心地の良い学校、学級づくりの推進（長期欠席の未然防止）
- ステップアップルームを配置し、個に応じた支援を実施（スモールステップで一人ひとりの支援に取り組む）
- いじめや不登校の問題、その他問題行動等の早期発見・早期解決のために、情報の共有を徹底し、教育相談活動を充実させ、家庭・地域・関係機関との適切な連携を図る。（SC、SSW、少年支援室、放課後サービス等、繋いだ後が大切）

(3) 豊かな心を育み、認め高め合う生徒集団の育成（「道徳教育」と「人権教育」の推進）

- 「考え議論する」道徳科授業を推進し、道徳的価値を深め道徳的実践力を育てる。
- 人権意識を高揚させ、確かな人権感覚と多様性の理解を身につけさせる人権教育を実践する。
- いじめや差別を見逃さず、自他を大切にすること人権意識の育成と教育相談の充実を図る。

※ <いじめ>については「人間尊重として絶対に許されない（ゼロトレランス）」という認識に立ち、人権確保にむけ学校をあげて即日対応で取り組む。

(4) 健やかな体の育成

- 生徒が主体的・協働的に学ぶ授業の構築（運動が苦手な生徒の自己肯定感やスポーツへの興味・関心の向上）
- 年間を通した運動習慣の確立を図る。
- 食育を通して、心身ともに健やかな発達を図る。（除去食検討委員会の運用および栄養教諭等との連携）
- 健康で安全な生活を送るための保健教育の推進（養護教諭等との連携）

(5) 生徒一人一人の教育的なニーズに応じた「特別支援教育」の推進

- SDGsの視点を生かし、「誰一人取り残さない教育」の推進を図る。（「わかる」・「できる」喜びの実感につながる授業づくり）
- さまざまな心身の障害や多様性を理解し、個に応じた適切な指導及び必要な支援を行う。
- 一人ひとりの特性に応じた指導を推進するため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立し、個別の指導計画に基づいた指導の充実を図る。

(6) 規律ある生活習慣の定着

- 生徒の安全・健康に対する意識を向上させるとともに、安全指導を充実させ、危機管理体制の充実を図り、生徒の健康管理及び学校管理下での事件・事故等の防止に努める。
- 積極的な生徒指導を柱として、全教職員の共通理解のもと、生徒指導主事を中心とした校内での指導体制を確立し、組織的かつ迅速な対応に努める。また、教師と生徒、生徒相互の好ましい人間関係づくりに努める。（SUTEKIアンケートの実施および分析とその活用）
- ※ <鮮度が命>「その日にあったことはその日に処理する」を原則とする。
- ※ 割れ窓理論（ブローケンウィンドウズ）「破損箇所は速やかに修理する」を原則とする。

(7) 社会に適応できる規範意識を育てる「特別活動等」の推進

- 学校行事や部活動等を通して、生徒一人ひとりの個性の伸長を図る。
- 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択し、自己実現を図る能力や態度を育成する。
- 自然体験、社会体験、ボランティア活動等を通して、幅広い見識や豊かな心を培う。

(8) 保護者・地域に信頼される「特色ある学校づくり」の推進

- 学年担任制の実践を定着させ、個に応じた指導の充実および教師の能力や専門性を生かした指導を行う。
- 施設・設備の充実を図り、美化活動の推進に努める。
- 職員相互のよりよい関係を構築し、明るく元気の職場環境の醸成を図る。

#### 4. 日常の構え

(1) 当たり前のことが当たり前でできる生徒の育成を目指す。

- 是は是、非は非。（看過・体罰に頼らない）
- 聞く、聞かないは別として、最低でも声をかける。（様々な角度から）
- 指導時は、できるだけ複数の職員集団であたる。（特に緊急時、単独はトラブルのもと、記録）

(2) 学校が心の居場所となり、生徒が安心して学習できるような環境づくりに取り組む。

(3) 教育公務員としての職務・身分上の義務の厳守を心がける。

(4) 問題を一人で抱え込まず、仲間と協力しながら物事の処理に当たる。（学年担任制、チーム折尾）

(5) TPOに応じた服装や言動に心がける。

無理をせず、あせらず、根気よく・・・